

産業廃棄物処理施設設置許可申請書

令和 年 月 日

(あて先) 一 宮 市 長

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

| | | | | | | |
|---|------------------|--|---|--|---|--|
| 産業廃棄物処理施設の設置の場所 | | | | | | |
| 産業廃棄物処理施設の種類 | | | | | | |
| 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) | | | | | | |
| 着 工 予 定 年 月 日 | | 年 月 日 | | | | |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日 | | 年 月 日 | | | | |
| ※ 許 可 の 年 月 日 | | 年 月 日 | | | | |
| ※ 許 可 番 号 | | | | | | |
| 産業廃棄物処理施設の処理能力 | | m^3 / 日 () 時間 t / 日 () 時間 m^3 / 時間 t / 時間 面積 m^2 埋立容量 m^3 | | | | |
| △産業廃棄物処理施設の位置、構造等に関する事項 | 産業廃棄物処理施設の位置 | | | | | |
| | 産業廃棄物処理施設の処理方式 | | | | | |
| | 産業廃棄物処理施設の構造及び設備 | | | | | |
| | 処理に伴い生ずる排ガス及び排水 | <table border="1"> <tr> <td>量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処 理 方 法 (排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。)</td> <td></td> </tr> </table> | 量 | | 処 理 方 法 (排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。) | |
| | 量 | | | | | |
| 処 理 方 法 (排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。) | | | | | | |
| 設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値 | | | | | | |
| その他産業廃棄物処理施設の構造等に関する事項 | | | | | | |
| ※事務処理欄 | | | | | | |

| | | | |
|-------------------------------|--|------|-----------|
| △産業廃棄物の管理に係る事項 | 排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値 | | |
| | 排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項 | | |
| | その他産業廃棄物処理施設の維持管理に関する事項 | | |
| △災害防止のための計画(産業廃棄物の最終処分場である場合) | | | |
| 焼却灰等、汚泥等、廃水等の設備又は若石業溶解伴廃分方法 | 特別管理産業廃棄物 | 区分 | 自家処分 委託処分 |
| | | 処分方法 | |
| | 特別管理産業廃棄物 | 区分 | 自家処分 委託処分 |
| | | 処分方法 | |
| △埋立処分の計画(最終処分場の場合) | | | |
| △産業廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項 | | | |

(第4面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

| 発行済株式の 総数 | 株 | 出資の額 | 本 籍 | |
|------------------|---------|------|---------------------|---|
| | | | 保有する株式の数 又は出資の金額 | 所 |
| (ふりがな) 氏名又は名称 | 生 年 月 日 | 割 合 | 住 | 所 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

| (ふりがな) 氏 名 | 生 年 月 日 | 本 籍 |
|---------------|-------------|-----|
| | 役 職 名 ・ 呼 称 | 住 所 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 産業廃棄物処理施設の種類については、脱水施設、焼却施設、中和施設、最終処分場等の別を記入すること。
- 3 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。
 - (1) 産業廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
 - (2) 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図
- 4 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 5 焼却灰等の処分方法は、令第7条第3号、第5号、第8号、第10号、第12号及び第13号の2に掲げる施設の場合に記入すること。
- 6 汚泥等の処分方法は、令第7条第4号、第6号及び第11号に掲げる施設の場合に記入すること。
- 7 廃水銀等の硫化処理に伴い生ずる廃棄物の処分方法は、令第7条第10号の2に掲げる施設に該当する場合に移入すること。
- 8 廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融処理に伴い生ずる廃棄物の処分方法は、令第7条第11号の2に掲げる施設の場合に記入すること。
- 9 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 10 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 11 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式（省令第十一条第六項第六号関係）

| 処理施設の設置及び維持管理に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類 | | |
|--|-----------------------------|--|
| 内 訳 | 金 額（千円） | |
| 設置及び維持管理に要する資金の総額 | | |
| 土地 | | |
| 事務所 | | |
| 施設整備費 | | |
| 維持管理費 | | |
| その他 | | |
| | | |
| | | |
| 調 達 方 法 | 自己資金 | |
| | 借入金 | |
| | （借入先名）（ ） | |
| | | |
| | | |
| | その他 | |
| | 増資 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 備考 | 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること | |

様 式 (省令第十一条第六項第八号関係)

| 資 産 に 関 す る 調 書 (個人用) | | | |
|-----------------------|-----|-----|------------|
| | | | 令和 年 月 日現在 |
| 資産の種別 | 内 容 | 数 量 | 価格、金額 (千円) |
| 現金預金 | | | |
| 有価証券 | | | |
| 未収入金 | | | |
| 売掛金 | | | |
| 受取手形 | | | |
| 土 地 | | | |
| 建 物 | | | |
| 備 品 | | | |
| 車 両 | | | |
| そ の 他 | | | |
| | | | |
| 資 産 計 | | | |
| 負債の種別 | 内 容 | 数 量 | 価格、金額 (千円) |
| 長期借入金 | | | |
| 短期借入金 | | | |
| 未払金 | | | |
| 預り金 | | | |
| 前受金 | | | |
| 買掛金 | | | |
| 支払手形 | | | |
| そ の 他 | | | |
| | | | |
| 負 債 計 | | | |

(日本産業規格 A列4番)

誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

(あて先) 一 宮 市 長

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

申 立 書

下記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の2の2に規定する精神の機能の障害により、廃棄物の処理の業務を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことを申立てます。

なお、上記の者に該当するおそれがあるとして、市から審査に必要な書類の提出を求められた場合、精神の機能の障害に関する医師の診断書を提出します。

記

| | |
|--|--|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

(法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者の法定代理人、同号ニに規定する役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者(法人の業務を執行する権限はないものの、法人に対する実質的な支配力を有する者をいい、例えば、相談役、顧問等の名称を有する者、法人に対し多額の貸金を有することに乗じて法人の経営に介入している者又は一定比率以上の株式を保有する株主若しくは一定比率以上の出資をしている者など)を含む。)及び令第6条の10に規定する使用人の氏名を全員記載してください。)

年 月 日

(あて先) 一 宮 市 長

申請者
住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)